

令和 3 年

第 1 回西秋川衛生組合議会定例会

会 議 録

令和 3 年 2 月

西 秋 川 衛 生 組 合

令和3年第1回西秋川衛生組合議会  
定 例 会

2月15日（月曜日）

出席議員（11名）

1 番 清水 晃議員	2 番 山根トミ江議員
3 番 田中千代子議員	5 番 ひはら省吾議員
6 番 臼井 建議員	7 番 田村みさ子議員
8 番 木住野智行議員	10番 清水 兵庫議員
11番 浜中 由造議員	13番 小山 辰美議員
14番 相田恵美子議員	

欠席議員（2名）

9 番 清水 浩議員	12番 小峰 陽一議員
------------	-------------

出席説明員

管 理 者	村木 英幸君
副管理者	坂本 義次君
副管理者	師岡 伸公君
あきる野市環境経済部生活環境課長	小澤 和弘君
日の出町生活安全安心課長	坂井 岳君
檜原村産業環境課長	小林 泰夫君
奥多摩町環境整備課長	坂村 孝成君

事務局出席説明員

事務局長	森田 昭君
事務局次長	内倉 厚君
庶務係長	乙訓 茂君

## 令和3年第1回西秋川衛生組合議会定例会議事日程

令和3年2月15日（月）午後2時00分開議

日 程	番 号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	専決第1号	専決処分した西秋川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認について
日程第 5	議案第1号	西秋川衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第2号	令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について
日程第 7	議案第3号	令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算（第2号）
日程第 8	議案第4号	令和3年度西秋川衛生組合構成市町村負担金について
日程第 9	議案第5号	令和3年度西秋川衛生組合会計予算

午後1時52分 開会・開議

○議長（田中千代子議員） 定刻前ですが、始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

皆さん、こんにちは。令和3年第1回西秋川衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

早いものであつという間に1月も終わり、2月も半ばを迎えております。議員の皆様方には、大変お忙しい中、また、足元の悪い中、御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。今年も、議事運営につきましては特段の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

初めに、一昨日の深夜に起きました福島県沖を震源とする震度6強の地震では、津波の被害がなく安堵されていることと思いますが、多くのけが人や断水など、被害は広範囲との報道です。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、依然新規感染者が増加しており、日本各地で再び緊急事態宣言が発出され、延長されるなど、心配な状況が続いております。本定例会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議場内の窓及び出入口を開放して換気を行いますので、御了承願います。

また、マスクの着用につきましても御協力をお願いいたします。

なお、日の出町の橋本副管理者が体調不良のため欠席しておりますので、御報告申し上げます。

さて、本日の定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど管理者から説明がございますが、議員各位におかれましては、円滑に議事が進められるよう、御審議いただきたくお願い申し上げます。

本日、小峰陽一議員、清水浩議員より欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、朗読は省略いたします。

◇

○議長（田中千代子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、西秋川衛生組合議会会議規則第79条の規定により、議長において、11番浜中由造議員、13番小山辰美議員を指名いたします。

◇

○議長（田中千代子議員） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◇

○議長（田中千代子議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議長としての報告を行います。

管理者から付議された案件は、専決1件、議案第1号から議案第5号までの5件でございます。

また、関係議案の資料につきましても、配付のとおりでございます。

◇

○議長（田中千代子議員） 次に、管理者から発言の申出がありますので、許可いたします。管理者。

○管理者（村木 英幸君） 令和3年第1回西秋川衛生組合議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

暦の上では既に春を迎えておりますが、まだまだ冷え込みの厳しい時期が続いております。議員の皆様方におかれましては、御多忙の中、本定例会に御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、再び緊急事態宣言が発出されるなど、全国的に新規感染者が増加しているため、今後もより一層警戒心を持って状況を注視しつつ、感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日の案件でございますが、職員の給与に関する条例改正の報告及び承認

並びに令和3年度会計予算等、議案5件を御提出しております。

内容につきましては、順次御説明させていただきますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

次に、近況について御報告させていただきます。

昨年の定例会でも御報告させていただきました令和元年10月の台風19号により発生しました宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れについて協力を行った市及び一部事務組合が環境大臣表彰を受けることとなりました。当組合におきましても表彰対象となっておりますので御報告申し上げます、簡単ではございますが、挨拶及び近況報告とさせていただきます。

貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。



○議長（田中千代子議員） 日程第4、専決第1号、専決処分した西秋川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（村木 英幸君） ただいま上程されました専決第1号について御説明申し上げます。

本件につきましては、東京都人事委員会勧告に伴うあきる野市職員の給与改定に準じて規程を整備する必要が生じたため、令和2年11月26日付をもって専決処分いたしましたので御報告を申し上げ、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、事務局長から説明させますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（森田 昭君） それでは、御説明させていただきます。

議案書を御覧ください。専決第1号です。

議案書の裏面が専決処分になります。その右側のページが具体的な改正条文となっております。

本件につきましては、東京都人事委員会勧告に伴うあきる野市の職員の給与改定に準じて、職員給与の改定のため、条文の規定を改めたものでございます。

初めに、第1条で、今回の勧告で示された期末手当0.1か月分を、令和2年度は12月期の期末手当で引き下げするため、例規集401ページに記載の第22条第2項中「100分の130」を「100分の120」に、「100分の110」を「100分の100」に改めるものでございます。

また、同条第3項中の再任用職員の期末手当につきましては0.05か月分引き下げることから、「100分の72.5」を「100分の67.5」に、「100分の62.5」を「100分の57.5」に改めるものでございます。

次に、第2条につきましては、期末手当0.1か月分の減額分を、令和3年度以降は6月期と12月期に0.05か月ずつ配分するため、先ほど御説明いたしました改正後の第22条第2項中「100分の120」を「100分の125」に、「100分の100」を「100分の105」に改め、また、再任用職員の引下げ分の期末手当0.05か月分につきましても、令和3年度以降は6月期と12月期に0.025か月ずつ配分するため、「100分の67.5」を「100分の70」に、「100分の57.5」を「100分の60」に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

これより専決第1号、専決処分した西秋川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



○議長（田中千代子議員） 日程第5、議案第1号、西秋川衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の件を議題とい

たします。

提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

- 管理者（村木 英幸君） ただいま上程されました議案第1号について御説明申し上げます。

本件につきましては、職員と同様、東京都人事委員会勧告に伴うあきる野市職員の給与改定に準じて、会計年度任用職員の期末手当を改正することから、規定を整備するものでございます。

内容につきましては、事務局長から説明させますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

- 議長（田中千代子議員） 事務局長。

- 事務局長（森田 昭君） それでは、内容について御説明させていただきます。  
例規集は359ページになります。

本件につきましては、東京都人事委員会勧告に準ずる職員の給与改定に合わせ、職員との均衡を図るため会計年度任用職員の期末手当を0.05か月引き下げのため、規定を整備するものでございます。

第1条につきましては、今回の勧告で示されました期末手当0.05か月分を、令和2年度は3月期の期末手当で引き下げのため、第6条第2項中「100分の72.5」を「100分の67.5」に改めるものでございます。

第2条につきましては、期末手当0.05か月分の減額分を、令和3年度以降は9月期と3月期に0.025か月ずつ配分するため、先ほど御説明いたしました改正後の第6条第2項中「100分の67.5」を「100分の70」に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、第1条の規定については公布の日から、第2条の規定につきましては令和3年4月1日から施行するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

- 議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号、西秋川衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末



手当に関する条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中千代子議員) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長(田中千代子議員) 日程第6、議案第2号、令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についての件及び日程第7、議案第3号、令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算(第2号)の2件を一括議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者(村木 英幸君) ただいま一括上程されました議案第2号及び議案第3号について御説明申し上げます。

議案第2号につきましては、令和2年度の西秋川衛生組合構成市町村負担金2352万6000円を減額し、変更後の負担金の総額を10億6608万3000円とするものでございます。

次の議案第3号は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の補正額はそれぞれ1799万6000円を減額し、補正後の予算総額を11億9250万2000円とするものでございます。

各議案の内容につきましては、事務局長から説明させますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長(田中千代子議員) 事務局長。

○事務局長(森田 昭君) それでは、御説明させていただきます。

まず、議案第2号、令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についてでございます。

議案書の表中、変更前の負担金の合計は10億8960万9000円で、2352万6000円を減額し、変更後の負担金の合計を10億6608万3000円とするものでございます。

また、構成市町村の変更額は、あきる野市が1627万5000円、日の出町が279万6000円、檜原村が163万1000円、奥多摩町が282万4000円をそれぞれ減額するものでございます。

この要因につきましては、議案第3号で御説明させていただきますが、契約額の確定に伴う契約差金及び執行見込額を確定したことによるものでございます。

恐れ入りますが、議案書の次のページの別紙を御覧いただきたいと思ひます。

ごみ処理に係る負担金の変更後のそれぞれの構成市町村の負担金の額及び負担割合等につきましては、表に記載のとおりであります。

次のページ、右側には負担金算出基礎が異なるし尿処理に係る市町村別の負担金の変更の表を添付しております。なお、別紙のそれぞれの裏面には、ごみ処理及びし尿処理の負担金算出のための基礎数値及び計算式を記載しております。

次に、議案第3号、令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算（第2号）について御説明させていただきます。

歳入について御説明いたします。補正予算説明書8ページ、9ページを御覧いただきたいと思ひます。

（款）01負担金でございますが、議案第2号で御説明いたしたとおり、構成市町村の負担金を2352万6000円減額するものでございます。

次に、（款）02使用料及び手数料の補正額1803万円は、右ページ説明欄のとおり、廃棄物処理手数料収入の増額、新型コロナの影響による持ち込みごみの増加及び当初の予定ではなかった宮城県大崎市の災害廃棄物の手数料収入があることから、追加するものでございます。

次に、（款）04諸収入の補正額1250万円の減額ですが、右ページ説明欄のとおり、有価物売却代の減少が見込まれるため、減額するものでございます。要因は、有価物のうち金属類、古紙類等の買取り価格が下落傾向にあり、特に外国への輸出を行ってきた段ボール、雑誌、新聞等の古紙類の受入れが新型コロナウイルスの影響もあり制限され、国内に古紙類が余剰してしまい、価格が下落したものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思ひます。歳出について御説明いたします。

まず、（款）02総務費、目01組合事務所費の補正額142万7000円を減額いたします。主な内訳は右ページの説明欄、01総務事務経費につきましては、執行額の確定により減額いたします。

次の04職員安全衛生管理経費につきましては、職員の消化器検診受診者の減によ

り減額いたします。

次の40一般職人事管理経費につきましては、職員手当及び共済組合負担金率の確定に伴い減額いたします。

次に、(款)03廃棄物処理費、目01ごみ処理施設管理費の補正額518万7000円を減額いたします。

内訳は、右ページの説明欄、01ごみ処理管理経費につきましては、四半期ごとに支払われるごみ処理施設運営維持管理業務委託料について、今後の執行見込額を算出し、減額いたしました。

次の02公害防止対策経費につきましては、契約額の確定に伴う契約差金が生じたため、減額いたします。

次に、目02最終処分場施設管理費の補正額63万3000円を減額いたします。

内訳は、右ページの説明欄、03施設維持管理経費につきましては、契約額の確定に伴う契約差金が生じたため、減額いたします。

次に、目03し尿処理施設管理費の補正額1074万9000円を減額いたします。

内訳は、右ページの説明欄、01し尿処理管理経費につきましては、燃料費の今後執行見込額を算出し、減額いたしました。

次の03施設維持管理経費につきましては、光熱水費の今後執行見込額を算出し、減額いたしました。減額理由としましては、汚泥の搬入量が少なかったことが一つの要因でございます。

また、汚泥再生処理センター運転・維持管理包括業務委託料につきましては、委託料のうち変動費の工業薬品費が、当初の予定よりも使用料が少なく見込額が減少したため、減額いたしました。変動費の減額につきましても、汚泥の搬入量が少なかったことが要因でございます。

次の40一般人事管理経費につきましては、超過勤務手当の不要額を減額いたしました。

以上、議案第2号及び議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中千代子議員) 質疑なしと認めます。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中千代子議員) 討論なしと認めます。

本案2件を一括議題といたしましたが、採決については個別に行います。

これより議案第2号、令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中千代子議員) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長(田中千代子議員) 続いて、議案第3号、令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算(第2号)の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中千代子議員) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長(田中千代子議員) 日程第8、議案第4号、令和3年度西秋川衛生組合構成市町村負担金についての件及び日程第9、議案第5号、令和3年度西秋川衛生組合会計予算の2件を一括議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者(村木 英幸君) ただいま一括上程されました議案第4号及び議案第5号について御説明申し上げます。

議案第4号につきましては、令和3年度の西秋川衛生組合構成市町村負担金を13億359万2000円に定めるものでございます。

次の議案第5号は、令和3年度西秋川衛生組合会計予算でございます。歳入歳出予

算の総額をそれぞれ14億5186万9000円とするものでございます。

内容につきましては、事務局長から説明させますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（森田 昭君） それでは、御説明いたします。

まず、議案第4号、令和3年度西秋川衛生組合構成市町村負担金についてでございます。

負担金総額は、表中合計欄のとおり、13億359万2000円でございます。

構成市町村別の負担金につきましては、表のとおりとなっております。

次に、構成市町村の負担金の算出基礎は、次のページの別紙を御覧いただきたいと思っております。ごみ処理に係る負担金の算出基礎でございます。負担割合は、平等割10%、人口割30%、利用割60%で決定しており、算出いたしますと、表中合計欄の計のとおり、ごみ処理に係る負担金は10億9595万3000円となっております。

では、次のページをお開きいただき、右ページを御覧ください。し尿処理に係る負担金の算出基礎が整理されております。負担割合は、平等割5%、利用割95%で決定しており、算出いたしますと、表中合計欄の計のとおり、し尿処理に係る負担金は2億763万9000円となっております。

なお、ただいまのページの裏面には、それぞれごみ処理及びし尿処理に係る負担金の算出基礎及び計算式を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

次に、議案第5号の説明ですが、別冊の令和3年度西秋川衛生組合会計予算書を御覧ください。

まず、予算編成に当たりましては、前年度に引き続き、各種業務の見直し、削減など事業全体について精査し、安全かつ安定したごみ処理及びし尿処理業務を行うための必要最小限の経費を計上いたしました。

それでは、御説明いたします。

初めに、1ページを御覧ください。予算総額第1条のとおり、歳入歳出それぞれ14億5186万9000円となっております。

次に、予算書2ページ、3ページを御覧ください。この表は歳入歳出の款、項の総

括表となります。

次に、歳入について御説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。

(款) 01負担金でございますが、議案第4号で御説明いたしたとおり、本年度は13億359万2000円を予定しており、右ページ節の項目は負担金算出基礎が異なることから、ごみ処理及びし尿処理に係る負担金として区分しております。

次に、(款) 02使用料及び手数料、目01廃棄物処理手数料2000万円は、右ページの説明欄01廃棄物処理手数料で個人及び許可業者がごみを直接搬入した場合の処理手数料を、昨年度までの搬入実績を踏まえ計上いたしました。

次に、(款) 03財産収入、目01財産貸付収入5万6000円は、右ページの説明欄、01ごみ処理経費及び02し尿処理経費のN T T電柱土地貸付収入でございます。この貸付収入は3年に1回となっております。

次に、(款) 04繰入金、目01施設運営基金繰入金9000万円は、右ページの説明欄、01西秋川衛生組合施設運営基金繰入金でございます。構成市町村負担金を平準化するために充当いたします。

次に、(款) 05繰越金、目01繰越金6000万円は、右ページの説明欄01ごみ処理経費及び02し尿処理経費の前年度繰越金でございます。

次に、(款) 06諸収入、目01雑入の3222万1000円の主なものは、右ページの説明欄11の有価物売却代で、資源物、ペットボトルの売却代で前年度の売却実績を踏まえ計上いたしました。

次に、歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。

まず、(款) 01議会費、目01組合議会費ですが、議会運営のための経費で、主に議員報酬等について84万8000円を計上しております。

次に、(款) 02総務費、目01組合事務所費1億913万3000円は、総務事務経費、施設管理経費、職員等の人事管理経費などがございます。

では、主なものについて11ページの説明欄により御説明いたします。

初めに、説明欄01総務事務経費ですが、主に組合の事務的経費について847万9000円を計上しております。

1ページめくっていただき、13ページの説明欄を御覧ください。03施設管理経費ですが、主に施設内の緑地管理業務委託料等について962万1000円を計上しております。

次に、40一般職人事管理経費ですが、一般職職員8人の給料、職員手当、各種負担金等7934万4000円を計上しております。

次に、41再任用職員管理経費ですが、再任用職員3人の給料、職員手当等911万7000円を計上しております。

次に、45地元対策経費ですが、主にごみ処理施設及び最終処分場に係る協定により、地元自治会への交付金として162万1000円を計上しております。

1ページめくっていただき、14ページ、15ページを御覧ください。

まず、(款)03廃棄物処理費、目01ごみ処理施設管理費7億1604万7000円は、ごみ処理管理経費、公害防止対策経費などでございます。

では、主なものについて、15ページの説明欄により御説明いたします。

01ごみ処理管理経費ですが、主にごみ処理施設の運営維持管理業務、資源化施設の処理業務委託料等について7億1314万3000円を計上しております。この中で、1292ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料につきましては、昨年度より2億500万円程度増額しております。

要因といたしましては、施設内の機器等の法定点検、定期整備、補修や機械の更新等が多くなる年は委託料が高くなる契約となっております。来年度がちょうどその年となっております。

次に、02公害防止対策経費ですが、主に施設内の環境調査業務委託料等について238万5000円を計上しております。

次に、目02最終処分場施設管理経費8878万2000円は、最終処分場を管理運営するための経費でございます。

では、15ページの説明欄を御覧ください。01最終処分場処理経費ですが、主に最終処分場の再生事業運営業務委託料等について、4531万3000円を計上しております。

次に、02公害防止対策経費ですが、環境調査業務委託料の経費で最終処分場から発生するガス、浸出水処理施設からの処理水等の環境影響調査に係る経費について1743万5000円を計上しております。

1ページめくっていただき、17ページの説明欄を御覧ください。03施設維持管理経費ですが、処分場の水処理設備の修繕料、緑地管理業務委託料等について2603万4000円を計上しております。

次に、目03し尿処理施設管理費1億1961万6000円は、し尿処理場を維持管理するための経費でございます。

では、主なものについて、17ページの説明欄より御説明いたします。01し尿処理管理経費ですが、処理場の管理経費として121万4000円を計上しております。

次の02公害防止対策経費ですが、し尿処理施設に係る臭気、水質及び助燃剤の分析調査業務委託料として241万8000円を計上しております。

次に、03施設維持管理経費ですが、し尿処理場の運転維持管理包括業務委託料及び光熱水費等で1億541万3000円を計上しております。

1ページめくっていただき、19ページの説明欄を御覧ください。40一般職人事管理経費ですが、し尿処理業務に従事する担当職員の人件費を951万1000円計上しております。

次に、45地元対策経費ですが、主にし尿処理施設に係る協定及び覚書により、地元町内会への交付金として106万円を計上しております。

次に、(款)04公債費、目01元金3億9493万3000円は、19ページの説明欄、01借入金元金償還経費でございます。最終処分場遮水シート工事、ごみ処理施設整備事業及び汚泥再生処理センター整備事業に係る財政融資資金及び東京都区市町村振興基金等の借入れに伴う元金償還金経費でございます。

次の目02利子1751万円は、19ページの説明欄01借入金利子償還経費で、借入れに伴う利子償還経費でございます。

最後に、(款)05予備費は、ごみ処理施設とし尿処理施設の緊急時に備え、前年と同額の500万円を計上いたしました。

なお、20ページから27ページに給与費明細書、28ページ、29ページは債務負担行為に関する調書、30ページは地方債に関する調書となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。山根トミ江議員。

○2番（山根トミ江議員） それでは、私のほうから1つだけお聞きしたいのですけれども、予算書の15ページ、歳出のところなのですけれども、一般廃棄物処理費のごみ処理施設管理費7億1604万7000円、前年度比で2億1298万9000円増ということで、



先ほどの説明でも説明欄のほうはごみ処理施設運営・維持管理業務委託料として今年度は6億595万9000円見込みということで説明がございまして、今年度は約2億円増えているということで、かなり多い金額の計上がされております。

先ほども今年度は点検とか整備が多くなるという説明がございましたけれども、具体的にはどの辺のところがどうなのかなというのを、もう少し詳しく説明をお願いできますか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（森田 昭君） それでは、お答えさせていただきます。

本委託料は、運営事業者、たかお環境サービスというところと平成26年から20年間の長期の包括業務委託を結んでおります。その契約の中で、20年間の業務委託完了後には、その施設の基本性能を満たした状態で組合に引き渡すという契約になっております。そのため、運営事業者はごみ処理施設の長寿命化計画というものを作成して、計画的に点検、整備、そして機器等の更新を行っているということでございます。

このことから、令和3年度は法定点検、定期整備のほかに補修や機器の整備等がちょうど数的に多くなる年ということで、委託料のほうが上がっているということでございます。

以上でございます。

○議長（田中千代子議員） 山根トミ江議員。

○2番（山根トミ江議員） そうしますと、平成26年から20年契約ということは、契約がまだもう少し続くという理解でよろしいですか。質問です。お答えをお願いします。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（森田 昭君） 今年でちょうど7年目になると思います。

令和15年までの契約になりますので、3年度、それから委託会社の予定では5年度、7年度、11年度のときに定期点検の委託料が上がるという計画にはなっております。

以上でございます。

○議長（田中千代子議員） よろしいですか。山根トミ江議員。

○2番（山根トミ江議員） 分かりました。

20年間なので、まだしばらく契約が続くということなのではございますけれども、大体4年か5年ごとに整備が多くなるというふうな見込みなのかなと理解しました。そういう理解でよろしいですか。

いずれにしましても、施設が老朽化で危険なことになっては困るので、きちんと点検、整備していただいて、施設の安全な運転をやっていただきたいと思いますので、これは要望にとどめておきます。ですので、この2億円増えるというのはもうやむを得ないことですよね。整備、点検をしっかりやるという予算ですので、分かりました。ありがとうございます。

○議長（田中千代子議員） 質問ですか、意見ですか。

○2番（山根トミ江議員） 今のはしっかりやっていただきたいという意見と要望です。意見です。

○議長（田中千代子議員） そのちょっと前のは大丈夫ですか。

○2番（山根トミ江議員） 5年ごとに大体多くなるのかなと理解したのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（森田 昭君） 今の御質問ですけれども、今回、令和3年度、その後が5年度、その後が7年度、その後が11年度の予定に計画ではなっております。

以上でございます。

○議長（田中千代子議員） 清水兵庫議員。

○10番（清水 兵庫議員） 議事進行で、この西秋川衛生組合は例規集で質疑は何回になっていますか。事務局でもいいから教えてください。例規集で何回が制限になっているかをお聞きしたい。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（森田 昭君） お答えいたします。

再質問については2回までということでございます。

以上でございます。

○10番（清水 兵庫議員） それを守らせてください。

○2番（山根トミ江議員） 失礼しました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田中千代子議員） それでは、進めさせていただきます。

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） これをもって質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

本案2件を一括議題といたしましたが、採決については個別に行います。

これより議案第4号、令和3年度西秋川衛生組合構成市町村負担金についての件を  
挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 続いて、議案第5号、令和3年度西秋川衛生組合会計予算  
の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 以上をもちまして、令和3年第1回西秋川衛生組合議会定  
例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和3年第1回西秋川衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時42分 閉議・閉会

————— ◇ —————

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

西秋川衛生組合議会議長                      田 中 千代子

西秋川衛生組合議会議員                      浜 中 由 造

西秋川衛生組合議会議員                      小 山 辰 美